

仕 様 書

1. 件名

樹病隔離温室用空調設備保守点検整備業務

2. 目的

当支所施設の樹病隔離温室用空調設備を正常かつ円滑に使用できるように、機械各部の点検整備及び修復を行うことを目的とする。

3. 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

4. 履行場所

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所
(札幌市豊平区羊ヶ丘7番地)

5. 業務内容

定期点検は下記の項目により行う。点検は当支所担当者と協議し日程を設定して年1回実施すること。また、定期点検は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」を遵守し実施すること。

※点検又は修繕を実施した際は、当該点検または修繕を記載した書面を提出すること。

6. 設備内容

小糸工業製 ACU-1-A 1台

小糸工業製 ACU-1-B 1台

7. 点検箇所

《冷凍機》

ガス漏れ検知
油量の点検
水分ゴミ詰まり
高低圧開閉器作動点検
電流数値測定
コンデンサー点検
冷媒量
膨張弁作動点
電磁弁作動点検
阻止弁作動点検
ドライヤー点検
圧力計

《空気調和機》

(送風機)

Vベルト点検
電流整値測定
軸受部油点検

(冷水・直膨コイル)

ガス漏れ検知)
水漏れ点検

(電熱ヒーター)

腐食・損傷点検
絶縁数値点検
電流値
過熱防止器

《噴霧装置加圧ポンプ》

グランドパッキン点検
水漏れ点検
電流数値測定

《冷水・冷媒系統》

配管系統ガス・水漏れ点検
機器ガス・水漏れ点検
機器作動点検

《配電盤》

保守リレー点検
電線ゆるみ点検
接点点検
接触器類点検
絶縁測定
作動点検

《噴霧制御盤》

保守リレー点検
電線ゆるみ点検
接点点検
接触器類点検
絶縁測定
作動点検

《計器》

作動点検

《温室内検出器取付ボックス》

作動点検

8. その他

- (1) 発注者は受注者の委託業務の処理について必要な連絡指導にあたる業務担当員を定め受注者に通知するものとする。業務担当員を変更したときも同様とする。
- (2) 受注者は委託業務の処理について、業務処理責任者及び業務担当技術者を定め、発注者に通知するものとする。業務処理責任者または業務担当技術者を変更した場合も同様とする。業務処理責任者と業務担当技術者とは、これを兼ねることができるものとする。

- (3) 発注者は業務処理責任者または業務担当技術者が委託業務の処理上著しく不適當と認められるときは、その理由を付した書面により受注者に対し、その変更を請求することができる。また受注者は前項の請求があったときは、その日から10日以内に必要な措置を講じその結果を発注者に通知しなければならない。